

第86回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

第86期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）

- ① 業務の適正を確保するための体制
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

アステナホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念及び企業行動準則を定めるとともに、取締役を対象とする取締役就業規則を定め、これらの遵守を図る。
- (2) 取締役会については、取締役会規程の定めにより、その適切な運営を確保し、毎月これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催し、社外取締役を含む取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督することにより、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に定めるところにより、保存・管理する。
- (2) 取締役会議事録等の重要文書及び稟議書等の意思決定に係る情報については、法定期間に対応した保存期間及び管理責任部署を定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (2) 危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、対策本部の設置、及びその他状況に応じた対策チームの組織により、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月定例に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (2) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常務役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限及び業務分掌を定めた規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行について定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、従業員の行動規範として企業行動準則を定め、周知徹底する。
- (2) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当該内部監査により法令等の遵守を確保する。
- (3) 取締役は、当社における法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
- (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動準則を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
- (2) 経営管理については、グループ会社の取締役に当社の取締役又は重要な使用人が兼任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、その他子会社ごとに担当取締役を定め、取締役会等において業績その他の重要事項を報告する。
- (3) グループ会社の経営管理を統括する関係会社管理規程を定め、これにより当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
- (4) グループ会社すべてに適用されるグループリスク管理規程を定め、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスク分類ごとの主管部門及び対策委員会等の体制を整える。
- (5) 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。

- (6) グループ会社の取締役の職務の執行は、監査役の監査対象とし、法令及び定款に違反する行為その他コンプライアンス上問題がある行為を発見した場合は、監査役は、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、執行部門から独立した内部監査部門の構成員から補助すべき使用人を配置する。

8. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、取締役からの独立性が確保されるものとし、当該使用人はその所属する取締役の指揮命令を受けることなく、監査役の指揮命令に従うものとする。

9. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 内部監査部門は、監査の結果について監査役に報告を行う。
- (3) 監査役は、取締役会などの経営に係る重要な会議に出席するとともに年間監査計画に基づき、各部署への往査、代表取締役への助言及び会計監査人との随時の意見交換などを行うことができる。

10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に徹底する。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
- (2) 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。
- (3) 監査役は、それらの整備及び運用状況を監視し検証できるものとする。

13. 反社会的勢力排除に向けた体制及び整備

反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。万が一、当社がこのような団体・個人から不当要求等を受けた場合には、総務部を対応統括部署とし、事案により関係部門と協議し対応するとともに、警察関係機関とも連携する等組織的に対応する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保する体制のために「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定しており、それに基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 実施体制

当社は、コンプライアンス経営の根幹として経営理念及び行動基準を策定しており、それに基づく各規程・細則等を制定し実施しております。

具体的な実施については、部門毎の業務分掌、決裁基準及び稟議規程等を設けてその適切な運営を実施しております。

各規程・細則は、社内イントラネットを通じて全従業員に周知し、実効性を確保しており、かつ、グループ子会社については、「関係会社管理規程」及び「グループ会社リスク管理規程」等に基づき適正な業務の実施を確保しております。

2. 監査体制

執行部門から独立した社長直轄の内部監査室により、全事業部門を監査対象とし、適正な業務の実施につきモニタリングしております。

監査役は、取締役会及び経営会議等のすべての会議に出席し、かつ、内部監査室及び会計監査人とも連携し、法令等の遵守及び適正な業務の実施の確保に努めております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年12月1日から2025年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,605	6,320	12,229	△255	22,900
当連結会計年度変動額					
新株の発行	24	24			49
剰余金の配当			△737		△737
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,187		2,187
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)		△1	△20		△22
当連結会計年度変動額合計	24	23	1,428	△0	1,476
当連結会計年度末残高	4,629	6,344	13,658	△255	24,377

	その他の包括利益累計額					非支配株主の持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調 整額	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,388	△2	319	560	2,265	136	25,302
当連結会計年度変動額							
新株の発行							49
剰余金の配当							△737
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,187
自己株式の取得							△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	49	3	139	242	433	185	619
当連結会計年度変動額合計	49	3	139	242	433	185	2,095
当連結会計年度末残高	1,438	0	458	803	2,699	321	27,397

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数……………27社

連結子会社の名称……………イワキ株式会社、岩城製薬株式会社、メルテックス株式会社、アプロス株式会社、スペラファーマ株式会社、岩城製薬佐倉工場株式会社、メルテックス香港社、東海メルテックス株式会社、東京化工機株式会社、台湾メルテックス社、メルテックスアジアタイランド社、美緑達科技（天津）有限公司、メルテックスコリア社、弘塑電子設備（上海）有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd. (Cayman)、スペラネクス株式会社、マルマンH & B株式会社、アステナハートフル株式会社、J I T S U B O株式会社、奥能登S D G s投資事業有限責任組合、アステナミネルヴァ株式会社、株式会社アイズラボ、株式会社N A I A、池田物産株式会社、池田産業株式会社、イノベーション株式会社、Ikeda Corporation of America

当連結会計年度において、連結子会社であるイワキ株式会社が新たに池田産業株式会社の株式を取得したことにより、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・池田物産株式会社
- ・池田産業株式会社
- ・イノベーション株式会社
- ・Ikeda Corporation of America

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称……………株式会社P I X T U R E

連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の会社の数……………関連会社1社

会社の名称……………ポーエン化成株式会社

ポーエン化成株式会社については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社の名称……………株式会社P I X T U R E

持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
美緑達科技（天津）有限公司、弘塑電子設備（上海）有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd. (Cayman)	12月31日 ※1
池田物産株式会社	3月31日 ※2
池田産業株式会社	9月30日 ※2
イノベーション株式会社	6月30日 ※2
Ikeda Corporation of America	12月31日 ※2
奥能登SDGs投資事業有限責任組合	12月31日 ※3

※1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

※2 2025年10月31日時点で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※3 仮決算を行わずに同組合の直近の四半期決算日である2025年9月30日時点の財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. 棚卸資産

商品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	7～20年
技術資産	15～20年
顧客関連資産	4～13年

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

ニ. 株式報酬引当金

当社及び当社子会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な事業では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

また、商品又は製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品又は製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

ただし、以下の各取引に該当する場合は、取引内容に応じて収益を認識しております。

・代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

・一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識

製造受託及び開発受託等一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

・返品権付き販売に係る収益認識

返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

・顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

一部のレポートについては、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ハ. ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において為替予約取引を実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 追加情報

(1) 取締役向け株式報酬制度

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社子会社4社（スベラファーマ株式会社、イワキ株式会社、岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

① 取引の概要

役員報酬B I P信託は、本信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、231百万円及び664千株であります。

(2) 金額の表示単位の変更について

当社の連結計算書類に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載することに變更いたしました。

(3) 表示方法の変更について

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」で独立掲記しておりました「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」を「受取手形、売掛金及び契約資産」として掲記しております。

前連結会計年度において、「投資その他の資産」で独立掲記しておりました「長期預け金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「流動負債」で独立掲記しておりました「営業外電子記録債務」、「未払金」、「未払消費税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「設備関係支払手形」は金額的重要性が乏しくなったため、「支払手形及び買掛金」として掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 技術資産及び顧客関連資産（無形固定資産）並びにのれんの減損兆候の判断

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上された金額

のれん	4,755百万円（資産合計の6.3%）
技術資産	404百万円（資産合計の0.5%）
顧客関連資産	1,412百万円（資産合計の1.9%）

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないことについて確認しております。また、経営環境に著しい悪化が生じていないかについては、定性的な経営環境の変化の確認に加えて、対象となる事業の予算と実績の比較分析や将来の業績見込みの検討を行っております。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産グループ又はのれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損損失を認識し、回収可能価額まで帳簿価額の減額を行います。

多額ののれんが帰属するファインケミカル事業及びHBC・食品事業を含め、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みではないことや経営環境の著しい悪化の検討は、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいて実施しております。

ロ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上された金額

繰延税金資産	517百万円
--------	--------

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りは、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画を基礎としております。

ロ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画については経営者の主観的な判断が伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ファインケミカル事業の製造受託及び開発受託等における一定期間にわたり履行義務が充足される収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上された金額

売上高	6,188百万円（連結売上高の9.9%）
-----	----------------------

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

ファインケミカル事業において製造受託及び開発受託等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法として「インプット法」（履行義務の充足に係る進捗率を見積総工数に対する実績工数の割合で算出し、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法）を採用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、契約ごとに、当連結会計年度末までに発生した実績工数及び見積総工数の割合に基づいて算定しておりますが、進捗度の算定にあたっては次のとおり見積りの要素を含んでおります。

- (i) 製造受託及び開発受託等は契約内容に個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客との合意に基づいて行われることから、履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、画一的な判断尺度が得られにくい。
 - (ii) 履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、受託業務に係る専門的な知識と経験を有する者による一定の仮定と判断が介在し、主観的な判断を伴う。
 - (iii) 顧客との合意により作業内容の変更が行われることや、工数の変動等の想定外の事象の発生により、追加的な工数が生じることがあり、不確実性を伴う。
- . 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
- 当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ファインケミカル事業に属する岩城製薬佐倉工場株式会社における一定期間にわたり履行義務が充足される収益4,858百万円は、主観的な判断及び不確実性の程度等が低いため、上記注記には含めておりません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 25,473百万円

上記減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座借越契約を締結しており、この契約に基づく借入実行残高は14,000百万円であります。

また、当社は取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しており、この契約に基づく借入実行残高はありません。

当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	26,150百万円
借入実行残高	14,000
差引額	12,150

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております）。

- ① 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2024年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75パーセントの金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3) シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年2月27日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は2,857百万円であり、財務制限条項が付されております。主な条項は次のとおりであります。

- ① 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。
- ② 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。

また、当社は、長期運転資金として、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2025年3月26日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は4,500百万円であり、財務制限条項が付されております。主な条項は次のとおりであります。

- ① 2025年11月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2024年11月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント及び直前の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセントのいずれか高い方の金額に維持すること。
- ② 2025年11月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額等

棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額78百万円を売上原価に含めております。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県佐倉市	高活性注射剤製造設備	建設仮勘定

当社グループの減損会計適用に当たっての資産グルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っております。

当社グループは、岩城製薬佐倉工場株式会社における高活性注射剤事業での事業環境に照らし、当該事業の売上計画の前提となる受注時期の見通しに不確実な状況が継続していることを踏まえ、主要な資産の経済的耐用年数（8年）の期間内での投資額の回収が困難と見込まれたため、減損損失として特別損失に132百万円計上しました。

なお、上記以外の減損損失は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 41,097,566株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年2月27日開催第85回定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	368百万円
1株当たり配当額	9円
基準日	2024年11月30日
効力発生日	2025年2月28日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P 信託」が保有する当社株式664千株に対する配当金5百万円が含まれております。

ロ. 2025年7月11日開催取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	369百万円
1株当たり配当額	9円
基準日	2025年5月31日
効力発生日	2025年8月8日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P 信託」が保有する当社株式664千株に対する配当金5百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年2月26日開催第86回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	369百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	9円
基準日	2025年11月30日
効力発生日	2026年2月27日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P 信託」が保有する当社株式664千株に対する配当金5百万円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性、流動性の高い有価証券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブ取引については、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金のみに係る資金調達であります。また、長期借入金は主にスベラファーマ株式会社の全株式取得に係る資金調達であります。ヘッジの有効性の評価方法については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑦ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,733	2,733	-
資産 計	2,733	2,733	-
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	8,349	8,334	△15
負債 計	8,349	8,334	△15
デリバティブ取引	0	0	-

(注1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合に（ ）で示しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	890
関係会社株式	667

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,723	—	—	2,723
その他	—	—	10	10
デリバティブ取引	—	0	—	0
資産 計	2,723	0	10	2,734

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	—	8,334	—	8,334
負債 計	—	8,334	—	8,334

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

その他は非上場株式の新株予約権の時価であります。将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された時価に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

長期借入金 (1年以内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。長期借入金について、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

① 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	10
当期の損益又はその他の包括利益	-
期末残高	10

② 時価の評価プロセスの説明

当社グループの担当部門が、レベル3に分類した金融商品については、時価の算定に関する会計方針等に従い、時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価方法の妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、算定結果については適切な責任者が承認しております。

時価の算定にあたっては、対象となる資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価方法を用いております。

9.収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント (百万円)					その他 (百万円)	合計 (百万円)
	ファイン ケミカル	HBC・ 食品	医薬	化学品	合計		
一時点で移転される 財又はサービス	11,287	18,153	11,425	9,251	50,117	57	50,175
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	11,046	36	1,004	481	12,569	-	12,569
顧客との契約から生じる 収益	22,333	18,190	12,429	9,732	62,687	57	62,744
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	22,333	18,190	12,429	9,732	62,687	57	62,744

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度期首 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	702	259
売掛金	14,172	16,843
電子記録債権	4,643	4,066
契約資産	1,828	1,754
契約負債	523	336

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債その他に含まれております。

契約資産は、受託研究・受託製造等一定の期間にわたり充足される履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が時の経過のみを要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、520百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に医薬品の研究開発に関するものであり、残存履行期間に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)
1年超2年以内	137
2年超	127
合計	264

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 670円86銭

(2) 1株当たり当期純利益 54円23銭

- (注) 1. 「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数「役員報酬B I P信託」664千株)
2. 「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数「役員報酬B I P信託」664千株)

11. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

当社は、2025年7月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイワキ株式会社及び池田産業株式会社（中核企業である池田物産株式会社及び他関係会社と総称して「池田物産グループ」といいます。）の株式を取得し、子会社とすることを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。また、2025年9月1日付で株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 池田産業株式会社

事業の内容 グループ会社の経営管理、原料事業等

② 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるイワキ株式会社及びその関係会社は、当社グループのHBC・食品事業として、ヘルス&ビューティーケア、ライフサイエンス、食品及び化粧品に関わる原料から最終製品まで、美と健康に貢献するソリューションを幅広く提供しております。商社・卸売・ダイレクトマーケティングの各機能に加え、販路についても製造企業から、ドラッグストア、コンビニエンスストア、消費者に至るまで数多く有しており、ライフ&ヘルスケア領域のプラットフォームとして、積極的な投資とスピード感を持った事業の成長に取り組んでおります。

一方で、池田物産グループは、化粧品、パーソナルケア、食品及びヘルスケア等の原材料分野において、海外メーカーとの取引チャンネル、池田物産グループが有するR&Dセンターに裏付けされた研究開発力、世界中にネットワークを広げるマーケティング力等を強みに、1927年の創業以来、お客様の様々なニーズに応え続けております。

池田物産グループが当社グループに加わることで、製品ラインナップ及び販売チャンネルの拡充を通じた化粧品原料部門と食品原料部門の機能強化、食品原料検索ツールである「i-Platform」の活用等を通じた池田物産グループのデジタル・トランスフォーメーション推進、及び経営基盤強化等のシナジーを創出できるものと確信しており、これらを通じて、化粧品原料部門及び食品原料部門の双方で、当社グループが掲げるプラットフォームとしての地位の確立に資すると考えております。

③ 企業結合日

2025年9月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

95%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が議決権の95%を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2025年10月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,309百万円
取得原価		4,309百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 171百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,302百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,531百万円
固定資産	847百万円
資産合計	5,378百万円

流動負債	1,830百万円
固定負債	382百万円
負債合計	2,213百万円

なお、取得原価の配分が完了していないため、受け入れた資産及び引き受けた負債の額は暫定的に算定された金額であります。

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

株主資本等変動計算書 (2024年12月1日から2025年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,605	6,237	57	6,295	416	70	144	2,309	△1,258	1,681
事業年度中の変動額										
新株の発行	24	24		24						-
剰余金の配当				-					△737	△737
固定資産圧縮積立金の取崩				-			△5		5	-
当期純利益				-					294	294
自己株式の取得				-						-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	24	24	-	24	-	-	△5	-	△438	△443
当期末残高	4,629	6,262	57	6,320	416	70	138	2,309	△1,696	1,238

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額	評価・換算差額等	評価・換算差額等合計	
当期首残高		△256	12,326	1,387	1,387	13,713
事業年度中の変動額						
新株の発行			49			49
剰余金の配当			△737			△737
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
当期純利益			294			294
自己株式の取得		△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				52	52	52
事業年度中の変動額合計		△0	△393	52	52	△341
当期末残高		△256	11,932	1,440	1,440	13,372

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券……………投資事業有限責任組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～65年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 株式報酬引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

④ 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末では、年金資産の見込額が退職給付債務から未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、純粋持株会社として子会社の経営管理及び管理業務等の受託を行っており、経営管理料、業務受託料、受取配当金等が主な収益となります。経理管理料等については、子会社との契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 追加情報

(1) 取締役向け株式報酬制度

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」を導入しております。

詳細は、「連結注記表 3.追加情報」をご参照ください。

(2) 金額の表示単位の変更について

当社の計算書類に掲載される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

(3) 表示方法の変更について

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「有形固定資産」で独立掲記しておりました「車両運搬具」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、「構築物」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「建物及び構築物」として掲記しております。

前事業年度において、「無形固定資産」で独立掲記しておりました「借地権」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「投資その他の資産」で独立掲記しておりました「長期預け金」は金額的重要性が乏しくなったため、

当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上された金額

関係会社株式 10,828百万円（資産合計の28.9%）

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当該関係会社株式は市場価格のない株式等であるため、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、事業計画等により将来の回収可能性があるかと判断できなければ、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。また、一部の関係会社株式については、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上低下している場合、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。

超過収益力が見込めなくなったか否かについては、連結計算書類の作成において、企業結合に伴い識別した技術資産及び顧客関連資産並びにのれんの評価として実施した、営業活動から生ずる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っております。

② 主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについては、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	13,476百万円
長期金銭債権	6,050
短期金銭債務	930
長期金銭債務	46

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,175百万円

(3) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、長期運転資金として、取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	25,300百万円
借入実行残高	13,900
差引額	11,400

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております）。

① 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2024年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上にそれぞれ維持すること。

② 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(4) シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年2月27日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は2,857百万円であり、財務制限条項が付されております。主な条項は次のとおりであります。

- ① 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。
- ② 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2025年3月26日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は4,500百万円であり、財務制限条項が付されております。主な条項は次のとおりであります。

- ① 2025年11月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2024年11月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント及び直前の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセントのいずれか高い方の金額に維持すること。
- ② 2025年11月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

(5) 保証債務

関係会社の特定の仕事先に対する債務に対して債務保証を行っております。

イワキ株式会社	190百万円
スペラネクス株式会社	155
計	345

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	3,787百万円
その他の営業取引	172
営業取引以外の取引高	175

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	733,597株
------	----------

(注) 上記の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する664千株を含めております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金繰入額	20百万円
退職給付に係る負債	50
貸倒引当金繰入額	252
有価証券評価損	65
関係会社株式評価損	3
信託運用損益	17
関係会社株式寄付金修正	36
株式報酬費用	118
その他	18
繰延税金資産 小計	584
評価性引当額	△495
繰延税金資産 合計	88
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	69百万円
固定資産圧縮積立金	63
その他有価証券評価差額金	657
繰延税金負債 合計	789
繰延税金負債の純額	△701

(2) 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の30.62%から31.52%に変更しております。

この税率変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	岩城製薬(株)	東京都 中央区	210	医薬品 製造販売	(所有) 直接 100%	兼任 2名	役務の 提供	役務の提供 (注1)	663	売掛金	61
							資金の 借入	資金の借入 (注2、注3)	8,608	短期 借入金	889
子会社	スペラファーマ(株)	大阪府 大阪市	310	医薬品 研究開発 製造受託	(所有) 直接 100%	兼任 2名	役務の 提供	役務の提供 (注1)	597	売掛金	55
							資金の 貸付	資金の貸付 (注2、注3)	79,415	短期 貸付金	5,800
										長期 貸付金	4,950
子会社	イワキ(株)	東京都 中央区	300	医薬品 卸売	(所有) 直接 100%	兼任 1名	役務の 提供	役務の提供 (注1)	621	売掛金	56
							資金の 貸付	資金の貸付 (注2、注3)	40,730	短期 貸付金	6,380
子会社	スペラネクス(株)	東京都 中央区	310	医薬品 原料 製造販売	(所有) 間接 100%	兼任 2名	役務の 提供	役務の提供 (注1)	274	売掛金	11
子会社	メルテックス(株)	東京都 中央区	480	化学品 製造販売	(所有) 直接 100%	兼任 1名	役務の 提供	役務の提供 (注1)	562	売掛金	52
							資金の 貸付	資金の貸付 (注2、注3)	17,500	短期 貸付金	1,000
										長期 貸付金	300
子会社	アステナ ミネルヴァ(株)	石川県 珠洲市	10	地方創生 に関する 事業	(所有) 直接 100%	兼任 1名	資金の 貸付	資金の貸付 (注2、注3、 注4)	4,360	長期 貸付金	800

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 役務の提供については、役務提供に係る費用等を勘案して価格を合理的に決定しております。

2. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保は受入れておりません。

3. 上記の取引金額の欄には、当事業年度の貸付金の貸付額又は借入金の借入額を記載しております。

4. 当該子会社への貸付金に対し、800百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において512百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。貸倒損失の計上はありません。

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	瀬戸口 智	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.32%	—	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	14	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 331円29銭

(2) 1株当たり当期純利益 7円29銭

(注) 1. 「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数「役員報酬B I P信託」664千株)

2. 「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数「役員報酬B I P信託」664千株)